

2026年(令和8年) 5月 8日

監査報告書

公益社団法人日本フィランソロピー協会
理事長 高橋陽子 殿

公益社団法人日本フィランソロピー協会
監 事 [REDACTED]

川口 里香

公益社団法人日本フィランソロピー協会
監 事 [REDACTED]

濱嶋 哲三

私たちは、2025年(令和 7年) 4月 1から 2026年(令和 8年) 3月 31日までの会計年度における会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

1 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて、財務諸表（貸借対照表、正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて業務執行の妥当性を検討した。

2 監査意見

- (1) 財務諸表（貸借対照表、正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に示しているものと認める。
- (2) 事業報告書の内容は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められない。

以上